

令和3年
5月号



御火浦

三尾地区
公民館だより

発行
令和3年5月27日



さわやかな初夏の風が吹くころとなりましたが、お元気でご活躍のこととお喜び申し上げます。暦の上ではもう夏となりましたが、記録的な梅雨入りではっきりしない天気が続いています。体調には十分気を付けて下さい。

今回も新型コロナウイルス感染症の第4波の為、緊急事態宣言が出されました。高齢者のワクチンが新温泉町もやっと月末から接種が始まります。公民館活動も制限がかけられ事業もなかなか出来ず、早く普通の生活に戻って欲しいです。

5月に入り吹き抜ける風が肌に心地よく感じられる頃となり、三尾の風物詩わかめ刈りが本格的に始まり、浜が賑やかになり活気づいています。

しばらく三密を避けて自己防衛しましょう。

5・6月 公民館及び地区・他行事



photo.jp - 14259156

5月5日 巖島神社 例祭



新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、今年も氏子総代のみで大漁安全祈願して頂きました。

コミュニティグラウンドの滑り台が壊れて使用出来ませんでしたが、この度修理完了しました。大切に使用しましょう！



プルメリア練習



コロナ禍でも三密を避けてのレッスン！
披露の場所が無い中、真剣に練習してます。
やはり、9人が揃ってダンスすると綺麗です。

5月21日未明の倒木停電

赤崎の神社倒木



朝5時頃倒木にて三尾赤崎間が通行止め及び停電になり、通勤も余部回りを余儀なくされましたが、山陰道路さん、近電さんのおかげで早々に開通出来ました。



国の緊急事態宣言にて兵庫県知事のメッセージ！

兵庫県への緊急事態宣言が本日から5月31日まで延長となりました。新規感染者数の6割は家庭、また、高齢者福祉施設や学校等でクラスターが発生しています。

これ以上の感染拡大を阻止し収束させていくことが医療危機の防止になります。今一度県民一人一人が緊急事態宣言下であるとの強い自覚を持って、責任ある行動の徹底をお願いします。

会食などリスクの高い行動の自粛やマスクの着用など基本的な感染対策の徹底など「ウイルスを家庭に持ち込まない」行動をしてください。

- ・ 帰宅後の手洗い、換気の実施、発熱者がいる場合の個室の確保や共有部分の消毒など「ウイルスを家庭内に広げない」行動をしてください。
- ・ 毎日の検温など家族の健康管理、発熱など症状がある場合のかかりつけ医への相談など「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。
- ・ 児童・生徒等は無症状であっても、家族に症状(発熱など)がある場合やPCR検査を受けている場合は、当該児童・生徒等の通学を自粛させてください。
- ・ 65歳以上の高齢者ワクチン接種が始まっています。ワクチンは順次供給され全ての皆さんが受けることができますので、市町での予約が受け付けできるまでお待ちください。

三尾地区公民館より

これからの行事ですが、3密を避け十分に新型コロナウイルス感染症予防対策を行ない、昨年通りの事業は出来ませんが、協力委員と各団体と相談しながら実施出来る事を行ないますので、ご協力お願い致します。

5月23日日曜日に行われました、すこやかクラブ・青推協・公民館合同 花植え作業の報告は6月号にて掲載します。

5月公民館・地区・他活動(予定含)

4日・5日 厳島神社 例祭
23日(日) 花壇花植え作業

6月公民館・各団体活動(予定)

いきいき百歳体操(すこやかクラブ)
やまざくら練習・ふれあいサロン
グランドゴルフ・メディカルヨガ
6日(日) 三尾区作業・林道作業